

令和3・4年度競争入札参加資格審査申請要領

■ 建設工事・設計等

令和3・4年度に島牧村が発注する建設工事及び設計等に係る競争入札に参加を希望する方は、次により手続きをして下さい。

1 審査基準日

令和3年1月1日

2 競争入札等参加申請ができない方

次の各号の一に該当するものは、指名願いを申請することができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項に規定する契約及び履行にあたり不誠実な行為等を行い資格の排除を受けている者。
- (3) 国税(法人税、所得税、消費税及び地方消費税)を滞納している者。
- (4) 道税(法人道民税・法人事業税)を滞納している者。
- (5) 市町村税を滞納している者。

3 資格の種類ごとの要件

(1) 建設工事を申請する方

建設工事とは、土木工事、舗装工事、鋼橋上部工事、建築工事、電気工事、管工事、塗装工事、機械器具設置工事、造園工事の9種類とし、建設業法による許可を必要とする工事種別とします。

ア 建設工事による許可を受けてから、審査基準日現在において、引続き2年以上その事業を営んでいる者。

イ 工事種別に対応する業種について、建設業法に基づく経営事項審査を受けている者。

ウ 経営事項審査日の直前2年の各営業年度の決算において、アに規定する建設業に係る完成工事高を有している者。

(2) 設計等を申請する方

設計等とは、建築物の設計(建築設計)、土木施設物の設計(土木設計)、測量、地質調査、道路清掃、技術資料作成、造林の7種別で建設業法による許可を必要としない

種別とします。

ア 測量を希望する場合には、測量法による測量業者の登録が、また、建築設計を希望する場合(建築設備のみの設計を業とするものを除く)には建築士法による1級建築士事務所又は2級建築士事務所、木造建築士事務所の登録を受けている者。

イ 審査基準日において引続き1年以上その事業を営んでいる者。

ウ 審査基準日の直前1年間にその事業に係る売上高を有している者。

4 資格の有効期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

5 受付について

(1) 受付期間

定期受付 令和3年2月1日から令和3年2月26日まで(26日消印有効)

随時受付 令和3年5月6日から令和3年11月30日まで(30日消印有効)

(ただし、持参提出時は土曜日、日曜日、祝日を除きます。)

(2) 受付時間

午前9時00分から午後5時00分

(ただし、午後12時から午後1時までを除きます。)

(3) 受付場所

島牧村字泊83番地 島牧村役場 施設課土木係

6 申請書の提出書類

提出書類は、市町村統一様式を使用して下さい。

(1) 申請書

申請書類は、市町村統一様式を使用しますので、その記載については「市町村の入札参加資格審査申請書類の手引き」に基づいて作成して下さい。

(2) その他の添付書類(各種証明書類はコピー可)

ア 納税証明書

国 税・・・法人税・所得税・消費税及び地方消費税

道 税・・・法人道民税・法人事業税

市町村税・・・申請者本社所在地の市町村税

イ 印鑑証明書

ウ 北海道暴力団の排除の推進に関する条例の施行及び島牧村建設工事等暴力団排除措置要綱に伴う誓約書

エ 保険、共済等の加入・履行状況を確認できる書類(様式任意)

7 提出方法

持参または、郵送により提出して下さい。

(郵送により申請する方で、受理票の交付を希望する場合は、切手を貼付けした返信用の封筒を同封して下さい。)

■ 物品等

令和3・4年度に島牧村が発注する物品の購入等及び物品の賃貸借に係る競争入札に参加を希望する方は、次により手続きをして下さい。

1 審査基準日

令和3年1月1日

2 申請ができない者

建設工事・設計等と同じ

3 資格要件

- (1) 審査基準日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいる者。
- (2) その事業の営業に関し、法に基づく許可登録が必要な業種については、当該許可登録を受けた者。

4 資格の有効期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

5 受付について

建設工事・設計等と同じ

6 申請書の提出書類

提出書類は、北海道の物品の購入等及び物品の賃貸借競争入札参加資格審査申請書を準用して下さい。

また、希望する分類については差異が生じていますが、具体的取扱品目が確認できれば問題ありません。

(1) 申請書

申請書類は、島牧村ホームページよりダウンロードしてご使用下さい。また、その記載については、「北海道の物品の購入等及び物品の賃貸借競争入札参加資格審査申請の手引き」に基づき作成して下さい。

(2) その他の添付書類(各種証明書類はコピー可)

ア 納税証明書

国 税・・・法人税・所得税・消費税及び地方消費税

道 税・・・法人道民税・法人事業税

市町村税・・・申請者本社所在地の市町村税

イ 印鑑証明書

ウ 登記事項証明書(法人) 身分証明書・営業証明書(個人)

エ 北海道暴力団の排除の推進に関する条例の施行及び島牧村建設工事等暴力団
排除措置要綱に伴う誓約書

オ 法定保険加入状況一覧及び領収書等の写し

7 提出方法

建設工事・設計等と同じ

☆ お問い合わせ

施設課 土木係

電話 0136-75-6272(直通)